

1. 日・ウクライナ関係

▼安倍総理大臣のウクライナ訪問(5～6日)

- ・5日深夜～6日、安倍総理大臣が、公式賓客として、日本の総理大臣として初めてウクライナを訪問。
- ・6日、安倍総理は、ポロシェンコ大統領との首脳会談を実施し、ウクライナ・ロシア情勢、ウクライナによる国内改革及び日本の支援、二国間経済関係・投資協定、エネルギー分野での協力等につき協議した後、ポロシェンコ大統領と共に共同記者発表を実施。また、安倍総理は、ヤツェニウク首相及びフロイスマン最高会議議長との会談を行った他、無名戦士記念碑への献花、大飢饉犠牲者記念碑へのお供え、「マイダン」慰霊碑への献花、閲兵式への出席及び日本政府が供与した交通警察ハイブリッドカーの視察等を実施。
- ・6日、安倍総理及びポロシェンコ大統領の立ち会いの下、角大使は、ズーブコ副首相兼地域発展相と、有償資金協力「ボルトニッチ下水処理場改修計画」の実施に係る交換公文に署名。本案件の実施により、キエフ市にある老朽化したボルトニッチ下水処理場が改修され、キエフ市民の衛生環境及び居住環境が改善される。本案件の限度額は約1,081億円。
- ・6日、安倍総理は、ポロシェンコ大統領とともに、内務省ナショナル・アカデミーで行われた交通警察ハイブリッドカーの引渡式に出席。安倍総理は、日本の省エネ技術を象徴するハイブリッド・カーは、以前のウクライナの警察車両と比べ、70%近く二酸化炭素の排出を削減することが出来るとし、また、供与された車両が、警察改革及び警察のイメージ向上を促進することを期待する旨発言。

▼投資協定

- ・3日、最高会議において、日・ウクライナ投資協定の批准に関する法案が採択。

2. 内外政

▼ドンバス情勢

- ・ドンバス地方は、停戦が実現せず局地的な戦闘が継続、連日ウクライナ兵に死傷者が発生。
- ・3日、武装集団がマルインカ及びクラスノホルリウカ(共にドネツク市中心部から西方約15キロ)を襲撃。
- ・15日、ドネツク市「DPR本部」建物前において、ドネツク空港地域の住民約500名が戦闘停止及び社会保障支払等を「DPR」に対して求める抗議集会を開催。

▼大統領の動向

- ・4日、ポロシェンコ大統領は、最高会議で年次教書の演説を実施、社会・経済問題及び東部問題の他、安倍総理大臣のウクライナ訪問等に言及。

- ・10日、ポロシェンコ大統領は、当地訪問中のパワー米国国連大使と会談。
- ・11日、ポロシェンコ大統領は、ドネツク州マリウポリ市を訪問。同日、ポロシェンコ大統領は、キフテンコ州行政政府長官を解任し、ジェブリウスキー新長官を任命する大統領令を発出。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、インタビューにおいて、現在起こっているのはウクライナの「内戦」ではなくウクライナに対するロシアの侵略である、新たな世界安全保障メカニズムを策定する必要がある旨発言。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、最高会議におけるナリヴァイチェンコ国家保安庁(SBU)長官の解任決議を受け、フリツァクSBU第一次官をSBU長官代行に任命。

▼政府・最高会議の動向

- ・3日、最高会議において、日・ウクライナ投資協定批准に関する法案が賛成多数で可決。ホプコー外務委員長(最高会議議員)は、同法案採択が安倍総理のウクライナ訪問前になされた意義を強調。
- ・10日、外務省は、ロシアによるサウチェンコ飛行士(最高会議議員)の勾留期間を9月30日まで延長する決定に抗議する声明を公表。15日、外務省は、メドヴェージェフ露首相のクリミア自治共和国への入域に対する抗議コメントを発出。
- ・18日、最高会議において、ポロシェンコ大統領の提案に基づいたナリヴァイチェンコ国家保安庁(SBU)長官解任に関する決議案が可決。
- ・25日、外務省は、同日、ウクライナのコントロール下でない国境検問地点を通じた露「人道支援」車列の侵入に対する抗議のコメントを発出。

▼ノルマンディ・フォーマット／三者コンタクト・グループ

- ・10日、パリにおいて、ノルマンディ・フォーマット外相級会合が開催。同日、クチマ元大統領は、ロシアは「三者+ドンバス地方の一部地域代表者」のフォーマットを欲しているが、ウクライナ側)が同案に同意することは不可能である旨発言。
- ・23日、パリにおいてノルマンディ・フォーマット外相級会合が、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合及び同作業部会会合が開催。

▼憲法改正に向けた動き

- ・24日、ベニス委員会は、ウクライナの憲法改正法案(非中央集権化部分)に対する暫定評価を発表。
- ・26日、ウクライナ憲法委員会会合が開催され、憲法改正法案(非中央集権化部分)の草案をポロシェンコ大統領に送付することを決定。

▼対露制裁に関する動き

- ・19日、EU理事会は、クリミア及びセヴァストポリの不法併合に関する制限的措置を2016年6月23日まで1年間延長す

る決定を行った。22日、EU理事会は、ロシアに対する経済制裁を2016年1月31日まで延長する旨を決定。

・29日、加首相府は、新たに3名のロシア人及び14のロシア企業・団体(ロステック傘下の子会社、「夜の狼」を含む)に対する制裁並びにクリミアに対する輸出入規制(金融・通信・旅行規制を含む)を発表。

▼世論調査

[レイティング社](13日付発表)

・近い将来に最高会議選挙が実施された際の支持率(括弧内は、無投票予定者を省いた割合)。

BPP党:11.0%(20.5%)、自助党:7.3%(13.1%)、

野党ブロック党:7.0%(12.7%)、祖国党:7.0%(12.

4%)急進党:4.6%(7.9%)、「国民の立場」党:3.8%(7.

1%)、ライト・セクター党:3.1%(6.6%)、自由(スヴォボー

ダ)党:2.5%(4.8%)、人民戦線党:2.0%(3.4%)等

・直近の日曜日に大統領選挙があった場合の投票先(括弧内は回答困難及び不参加を除いた場合の数字)

ポロシェンコ(BPP党):17.5%(31.6%)、ティモシェンコ

(祖国党):7.4%(13.1%)、サドヴィー(自助党):4.8%(8.

4%)、フリツェンコ(「国民の立場」党):4.3%(7.6%)、ポイ

コ(野党ブロック党):4.2%(7.5%)、リャシュコ(急進党):4.

0%(6.2%)、ヤロシュ(ライト・セクター党):3.0%(4.8%)、

チャフニボク(自由党):1.5%(2.7%)、チヒプコ(「強いウク

ライナ」党):1.5%(2.5%)、ヤツェニューク(人民戦線党):

1.2%(2.0%)等

・6月3日から13日にかけてウクライナ全国(クリミア及びドンバス被占領地域を除く)において成人2,000人を対象に対面式で実施。

3. 経済

▼マクロ経済

・3日、チュリイ中央銀行副総裁は、中央銀行の外貨準備高は5月に3.0%上昇し、99億ドルに達した旨発言。

・11日、経済発展・貿易省は、5月のインフレ率(昨年同月比)は58.4%で、4月の60.9%より鈍化しており、このような傾向が今後も続く見込みである旨発表。中央銀行も、4月に物価上昇のピークを迎えたため、本年終了時には、インフレ年率は45%~50%に落ち着く見込みである旨予測。また、中央銀行は、2016年、消費者物価は10~12%上昇する旨予測。

・16日、ヤレスコ財務相は、最高会議に提出した予算決議案の中で、2016年のGDP成長率を2.0%、インフレ率を9.0%と予測。為替レートの平均値は22.5フリヴニャ/ドルと予測。

・18日の国家統計局の発表によると、5月の失業率は4月と同率の1.8%に留まり、5月末時点で公式に登録されている失業者の数は約469万4千人。

・19日の国家統計局の発表によると、5月の工業生産高の

減少率(前年同月比)は-20.7%で、4月の-21.7%に比べ鈍化。

・26日の国家統計局の発表によると、5月の実質賃金は前年同月比27.6%減。一方、5月末時点で、賃金の未払いは18億フリヴニャ(2015年に入ってから37%増)に到達。特にドネツク州(約3億8千万フリヴニャ)、ルハンスク州(約3億8千万フリヴニャ)及びハルキウ州(約1億7千万フリヴニャ)で顕著。

▼対外債務

・12日、財務省は、オシヤド銀行による合計13億米ドルの対外債務再編交渉の成功を歓迎する旨発表。

・18日、対外債務支払いのモラトリアム実施の権利を閣僚会議に付与する法律が発効。

・22日、ロシアの財務省関係者によると、ウクライナはロシアに対し、ユーロ債(約30億ドル)の利札(約7,500万ドル)の支払いを実施。

・22日、中央銀行は、4月1日時点の対外債務総額を1,259億7千万ドルと発表。1月1日時点と比較すると、金額としては0.3%減だが、フリヴニャの価値下落や経済低迷により、債務のGDPに占める割合は95.1%から110.5%に増加。

・25日、財務省は、5月31日現在の国家債務及び国家保証債務の全体総額を約1兆4,241億フリヴニャと発表。うち対外債務が約9,160億フリヴニャ(約435億米ドル)、対内債務が約5,081億フリヴニャ(約241億米ドル)。

・26日、ヤレスコ財務相は、対外債務支払いのモラトリアム実施の可能性に関し、国民向けに声明を発出。債権者グループが、IMFのターゲットを達成するための実質的な債務交渉を拒否し、ウクライナに対し、外貨準備から対外債務を支払うよう迫っていることを批判。今後の交渉の中で、債権者グループに合意の意思がない場合は、受け入れ可能な方策が提示されるまで、民間債権者への支払いを一時停止するための法的措置をとる用意があるとした。

・29日、財務省は、債権者グループとの協議に関する声明を発表。財務省は債権者グループに対し、この3ヶ月間、標準的な秘密保全の条件の下、直接交渉に入ることを一貫して拒否しているとして批判。債権者グループによる提案は、ウクライナの外貨準備から80億ドルを何の考慮もなく利用することを含むものであるが、このような措置は、12日付IMF声明において強く拒否されていると強調。債権者グループに対し、再度、ウクライナ政府と協力的な解決策を模索するように呼びかけた。

▼東部復興

・30日、閣僚会議は、ドンバス復興庁長官にヴァジム・チェルノシュ氏を任命。ドネツク州及びルハンスク州における国際機関、地方及び中央政府の活動の調整に従事。

▼チェルノブイリ関連

・29日夕方、チェルノブイリの立入禁止区域付近で森林火

災が発生。翌30日、消火活動にあたっていた非常事態庁は、火災の状況は管理下にあり、キエフ及びキエフ州の放射線量は安定している旨、また、土壌表面の放射線量や水中の放射性物質は、安全基準の範囲を超えていない旨発表。

▼農業

・17日、パウレンコ農業・食品産業相は、ウクライナは、2014／2015商業年において記録的な穀物輸出量を見込んでいる旨発言。ウクライナは2014／2015商業年の開始以来、既に3,350万トンの穀物を輸出しており、これは、昨年更新された3,230万トンという記録を上回る。

4. 防衛

▼外国平和維持部隊のウクライナ領入国及び駐留に関する法律

・25日、大統領府は、ポロシェンコ大統領が外国平和維持部隊のウクライナ領入国許可手順及び駐留条件に関する法律の改正案に署名した旨発表。本改正案は、ウクライナ領入国許可と駐留のための根拠を拡大するもの。

▼加国防相のウクライナ訪問

・27日、国防省は、ウクライナ訪問中のケニー加国防相がポルトラク国防相と会談、カナダ軍人が今秋から2年間ウクライナ軍人に対する軍事訓練を実施する旨発表。

(了)